

# 四半期報告書

(第87期第1四半期)

自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日

株式会社 山 武

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

## 第3 設備の状況 10

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12

## 2 株価の推移 12

## 3 役員の状況 12

## 第5 経理の状況 13

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

## 2 その他 25

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 26

[四半期レビュー報告書]

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第87期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社山武
【英訳名】	Yamatake Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野木 聖二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	(03) 6810-1000
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 宮地 利光
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	(03) 6810-1000
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 宮地 利光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第86期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	48,648	248,550
経常利益(百万円)	157	20,404
四半期(当期)純利益又は四半期 (当期)純損失(△)(百万円)	△244	10,709
純資産額(百万円)	124,018	121,721
総資産額(百万円)	220,587	228,843
1株当たり純資産額(円)	1,639.02	1,641.73
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期(当期)純損失金 額(△)(円)	△3.27	145.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	55.6	52.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,824	21,086
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△2,019	△611
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△2,268	△6,432
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	49,215	49,256
従業員数(人)	8,428	8,315

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間における山武グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、平成20年4月1日付での株式交換により、株式会社金門製作所への議決権の所有割合は100%となっております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	8,428 [1,819]
---------	---------------

(注) 臨時従業員数（パートタイマー、高齢者社員及び契約社員は含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、[ ]内に当第1四半期連結会計期間の平均雇用人数を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	5,538 [986]
---------	-------------

(注) 臨時従業員数（パートタイマー、高齢者社員及び契約社員は含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、[ ]内に当第1四半期会計期間の平均雇用人数を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
ビルディングオートメーション事業	6,240
アドバンスオートメーション事業	8,936
ライフオートメーション事業	7,856
その他	622
合計	23,655

(注) 1. 上記金額は、山武グループにおける製品の製造に係る費用及び工事の施工に係る原価を集計したものであり、商品の仕入及び役務収益に対応する費用は含まれておりません。

2. 上記金額は、消費税等抜きの金額で表示しております。

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	受注残高（百万円）
ビルディングオートメーション事業	39,270	58,524
アドバンスオートメーション事業	24,859	29,879
ライフオートメーション事業	10,078	2,088
その他	2,205	1,895
計	76,413	92,388
消去	(366)	(231)
連結	76,046	92,156

(注) 上記金額は、消費税等抜きの金額で表示しております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
ビルディングオートメーション事業	17,311
アドバンスオートメーション事業	20,611
ライフオートメーション事業	9,198
その他	1,815
計	48,936
消去	(288)
連結	48,648

(注) 1. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

2. 上記金額は、消費税等抜きの金額で表示しております。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油、原材料価格の高騰による企業収益の悪化や米国経済の減速に伴い輸出が弱含むなど、景気回復に足踏み感がみられました。

また、海外経済につきましても、中国等のアジア地域では景気は拡大を続けたものの、米国経済の減速、欧州でも景気に減速傾向がみられるなど景気は不透明感を増しました。

このような情勢下ではありましたが、山武グループが事業を展開する市場の状況や期末に集中する傾向のある売上の平準化の努力など売上・利益確保に向けた諸施策展開の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は48,648百万円となりました。損益面につきましては、営業損失は79百万円、経常利益は157百万円、四半期純損失は244百万円となりました。

なお、山武グループの売上は第2四半期末及び年度末に集中する傾向があり、例年第1四半期の売上高の通期売上高に対する割合は低くなっております。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

### ビルディングオートメーション事業

当連結会計年度前半における国内市場の状況を見ると、新規建物市場等において大型案件の一時的な端境期にあたりますが、当第1四半期連結会計期間においては、以下のとおり増収・増益を達成することができました。

新規建物市場においては、ジョブ完工状況が前年同期比較で好調であったことに加え、既設建物市場においては、京都議定書のCO<sub>2</sub>排出量削減目標達成に向け行政規制強化の動きも顕著となっており、既設建物向け省エネ改修や運用における省エネサービスメニューのニーズが増加していることから、既設建物・サービス事業の売上も堅調に推移いたしました。この他、セキュリティ事業も、建物の安全・安心、情報漏洩対策、内部統制対策ニーズから市場の基調は堅調であり、事業も拡大いたしました。一方、国際事業においては、台湾・韓国などにおける投資冷え込みの影響などを受け、売上はほぼ前年同期並に留まりました。

この結果、ビルディングオートメーション事業の売上高は17,311百万円となり、営業損失は141百万円となりました。

### アドバンスオートメーション事業

国内市場におきましては、産業によって跛行性はあるものの、全般として設備投資は弱含み、不透明感が増しています。このため、引続き厳しい状況が続くと予想されますが、こうした中でも、既設工場・プラントにおける安全・安定操業や省エネ等環境対応へのニーズは依然として高く、また、機能素材などの高付加価値製品生産への投資にも底堅いものがあります。これらの事業機会を捉え、一部市場においては大型案件が完工したこともあり、売上を増加させることができました。

国際事業におきましては、注力地域である中国販売現地法人などで増収になったものの、米国販売現地法人での減収や、円高の影響などから全体としての売上は減少を余儀なくされました。

この結果、アドバンスオートメーション事業の売上高は20,611百万円となり、営業利益は149百万円となりました。

### ライフオートメーション事業

ライフライン分野を担う株式会社金門製作所を取り巻く事業環境は、素材価格の高騰・販売価格の下落など全般に厳しい状況下に置かれていましたが、当第1四半期連結会計期間においては、LPガスメータが昨年より需要拡大期に入っていること、また、都市ガス機器事業でも収益性の高いルーツメータ・レギュレータの需要が拡大していることなど、一部に明るさが見え始めています。これに加えて、水道メータ販売における民間需要開拓など株式会社金門製作所の事業基盤の整備・体質強化を目的とする「金門・山武ジャンプアップ計画」の施策展開も着実に進捗し、増収・増益を達成することができました。

また、介護ケアサービス・緊急通報サービス等のライフアシスト分野でも、地方自治体福祉関連予算の減少、介護保険法改正の影響などで引続き厳しい環境下にありましたが、契約数の拡大やサービス内容の拡充に取組み、利益を確保いたしました。

この結果、ライフオートメーション事業の売上高は9,198百万円となり、営業損失は38百万円となりました。

## その他事業

その他事業(検査・測定機器の輸入・仕入販売等)の売上高は1,815百万円となり、営業損失は70百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動による現金及び現金同等物(以下「資金」という)の増加は4,824百万円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

増加要因: 売上債権の減少による収入(17,075百万円)

減少要因: 法人税等の支払額(5,400百万円)

賞与引当金の減少額(5,027百万円)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動に使用された資金は2,019百万円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

減少要因: 有形固定資産の取得による支出(1,838百万円)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動に使用された資金は2,268百万円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

減少要因: 配当金の支払額(2,147百万円)

この結果、資金の当第1四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末より40百万円減少の49,215百万円となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、山武グループが対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を以下のとおり定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「本基本方針」といいます。)を制定し、本基本方針を実現するための取組みとして、中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組みを進めるとともに、大量買付行為(下記②)(イ)において定義するものとし、以下同様とします。)がなされた場合において、当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に資するか否かを株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保及び提供することを目的とする大量買付ルール(下記②)(ア)において定義するものとし、以下同様とします。)を制定しております。なお、大量買付ルールは、新株及び新株予約権の割当て等を用いた具体的な買収防衛策について定めたものではありませんが、当社取締役及び当社取締役会は大量買付行為がなされた場合には、善管注意義務を負う受託者として、株主の皆様の意思を最大限尊重しつつ、当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に資するよう適切に対処していく所存です。

#### ① 本基本方針の内容

当社は、「私たちは、『人を中心としたオートメーション』で、人々の『安心、快適、達成感』を実現するとともに、地球環境に貢献します。」という山武グループ理念のもと、企業活動を健全に継続、成長させ、株主の皆様、お客様、従業員、地域社会の皆様など、全てのステークホルダーに対して、中長期的な視点に立ち、企業価値を常に向上させ、最大化することが使命であると考えております。

当社は、大きく変化する社会・企業環境にあって、山武グループ理念を踏まえ、永年培った計測と制御を中核とした技術とリソースを活かした安全・安心で高品質・高付加価値の製品・サービスを提供し、これまで以上にお客様の課題解決にあたるグループ一体経営を推進することが、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

すなわち、第一に、先進的な技術開発を進め、商品開発から生産、販売、施工、メンテナンスサービスにいたる一貫した事業体制のもと、現場から生まれるお客様のニーズに対応できる商品力を強化し、山武ならではのソリューションを提供すること、第二に、グループ横断的なチームワークを築き、生産、販売、サービス等において、社内の各事業部門間での協業による事業効率の最適化と事業範囲の拡大を図ること、第三に、海外展開を促進するために、プロダクト、ソリューション両事業において、国ごとの状況を踏まえたグローバルな生産、販売の基盤を強化することが必要不可欠であると考えております。

このため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、山武グループ理念を尊重し、かつ、上記施策を進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させる者が望ましいと考えており、最終的には当社の株主全体の意思に基づき決定されるべきものであると考えております。

当社は、東京証券取引所第一部上場企業として、当社株式の高度の流通性を確保することも、当社の重要な責務であると認識しており、当社の企業価値・株主共同の利益を害するものでない限り、大量買付行為を否定するものではありません。

しかし、昨今の企業買収の動向を見れば、大量買付行為を行った上で、不適切な手段により株価をつり上げて高値で株式を会社に引き取らせる行為や、いわゆる焦土化経営など、大量買付者（下記②）（イ）において定義するものとし、以下同様とします。）以外の株主の株式の価値を不当に低下させ、大量買付者の利益のみを追求する行為が行われる可能性を否定することはできません。

当社は、企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、取締役会の同意を得ない経営権獲得を否定するものではありませんが、プレミアムを十分に評価せずに、大量買付者とその他の株主の皆様との情報格差を利用して不当に安い価格で大量買付行為を行うことや、長期保有を望まれている株主の皆様に対して強圧的な手段を用いて株式の売却を迫る行為を容認することはできません。

## ② 本基本方針を実現するための当社の取組み

当社は、本基本方針の実現に資する特別な取組み（会社法施行規則127条第2号イ）として、当社の経営計画を実行していくことにより、経営資源を有効活用して企業価値の更なる向上を実現するとともに、大量買付行為が行われた際に、株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供することが重要であると考えております。

### 1) 中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組み

当社は、「人を中心としたオートメーション」すなわち、人を中心に据え、人と技術が協創するオートメーション世界の実現に注力し、お客様の安全・安心や企業価値の向上、地球環境問題の改善などに貢献する世界トップクラスの企業集団になることを長期目標としております。そして、平成22年3月期を最終事業年度とする3ヵ年の中期経営計画の期間を「基盤を確たるものにする期」と位置付け、ステークホルダーとの良好な関係のもと、グローバル社会で責任ある存在として、山武ならではの商品力、山武グループの総合力をもって、企業価値の増大を図る取組みを進めております。

具体的には、「建物」のオートメーションを進めるビルディングオートメーション事業においては、独自の環境制御技術で、人々に快適で効率の良い執務・生産空間を創り出し、同時に環境負荷低減に貢献する事業として展開いたします。「工場やプラント」のオートメーションを進めるアドバンスオートメーション事業においては、生産に関わる人々との協働を通じ、先進的な計測制御技術を発展させ、お客様の新たな価値を創造する事業として展開いたします。「生活・生命」に関わる領域でオートメーション技術を活用するライフオートメーション事業においては、永年培った計測・制御・計量の技術と行き届いたサービスを、ガス・水道などのライフライン、介護・健康支援などに展開し、人々のいきいきとした暮らしに貢献する事業として展開いたします。そして、これら3つの事業を有機的に結びつけ、持続的な成長を可能とするための基盤強化を進めてまいります。さらに、経営を取り巻く諸リスクへの備えを強化し、CSRを重視した経営を行うとともに、コーポレートガバナンスの強化を着実に進めております。

2) 大量買付行為において株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供するための取組み

(ア) 基本的な考え方

当社は、本基本方針において記載した諸事情に鑑み、不適切な企業買収に対して相当な範囲で適切な対応策を講ずることが中長期的視点に立った企業価値向上に集中的に取り組む、一人一人の株主の皆様の利益ひいては株主共同の利益を保護するうえで必要不可欠であると判断し、この度、平成20年5月9日開催の取締役会において、そのための手続（以下「大量買付ルール」といいます。）の設定を決定いたしました。

(イ) 目的

大量買付ルールは、不適切な方法による大量買付行為によって株主の皆様の真意に反する株式の売却を迫る行為その他株主共同の利益を害する行為から株主の皆様を保護するため、(i)当社が発行者である株券等<sup>1</sup>について、公開買付け<sup>2</sup>に係る株券等の大量買付者及び大量買付者の特別関係者<sup>3</sup>の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行おうとする場合又は(ii)当社が発行者である株券等<sup>4</sup>について、大量買付者及び大量買付者グループ<sup>5</sup>の株券等保有割合<sup>6</sup>が20%以上となる買付けその他の取得（市場取引、公開買付け等の具体的な買付け方法の如何は問わないものとします。）を行おうとする場合※において、大量買付者に対して当該大量買付行為についての情報提供を求めるとともに、株主の皆様が、当該大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を害するものかどうかを判断する機会を保障することを目的としております。

※以下、(i)及び(ii)の行為のいずれについても、当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、「大量買付行為」といい、大量買付行為を行おうとする者を「大量買付者」といいます。

(ウ) 大量買付ルールの詳細

大量買付ルールにおいては、大量買付行為が行われる場合に、株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な情報及び時間を確保・提供するための手続を定めております。大量買付ルールの詳細につきましては、当社ホームページ（<http://jp.yamatake.com/ir/kabu/index.html>）をご参照ください。

(エ) 大量買付ルールの有効期間、廃止及び変更

大量買付ルールは、平成20年7月1日から3年間を有効期間とするものといたします。

また、有効期間内であっても、当社取締役会において、法令改正や判例の動向等を考慮して、大量買付ルールの見直し若しくは廃止が決議された場合には、大量買付ルールを随時、見直し又は廃止できることといたします。かかる場合、取締役会は、法令及び証券取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

---

<sup>1</sup> 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。

<sup>2</sup> 金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けをいいます。

<sup>3</sup> 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。

<sup>4</sup> 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

<sup>5</sup> 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者をいいます。

<sup>6</sup> 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。

#### (4) 研究開発活動

山武グループは、研究開発活動を経営の重要課題の一つと位置付けており、「人を中心としたオートメーションで安心、快適、達成感を実現するとともに、地球環境に貢献する」の山武グループ理念に基づき、省資源、省エネ、省力、安全、環境保全及び快適環境の実現を目指した研究開発活動を行うとともに、基幹事業の拡張・強化・グローバル化、新事業の創出及び生産プロセスや業務プロセスの高度化に積極的に取り組んでおります。その取組みの一環として、ITを使って建物のエネルギー消費状況を把握し省エネにつなげる「グリーン東大工学部プロジェクト」で活動を開始いたしました。

当第1四半期連結会計期間における山武グループが支出した研究開発費の総額は2,210百万円であります。事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	研究開発費 (百万円)	主な成果
ビルディングオートメーション事業	908	・エネルギー・室内快適性データサービス「Building-Scope™」に「クールビズ評価機能」の追加
アドバンスオートメーション事業	1,166	・国際電気標準会議（International Electrotechnical Commission）防爆対応の2点検出形リミットスイッチ「VCX-7000シリーズ」 ・プラントの安全操業を実現し、同時に世界最高レベルの性能を実現した差圧・圧力発信器「AT9000 Advanced Transmitter model GTX」
ライフオートメーション事業	136	・高齢者・介護家族向けの新サービス「見守りネットワーク・家族介護支援サービス」 ・セントラル空調システム「きくばり™」の空気清浄機能に特化したセントラル空気清浄システム「きくばりAirシリーズ」
その他	—	—
合計	2,210	

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

当第1四半期連結会計期間において、山武グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直しについて、重要な変更はありません。

景気的大幅な下落、海外の事業環境の変化や原材料の高騰等の市場・事業環境に係るリスク並びに、製品開発・技術革新の潮流の変化、製品・サービスの品質問題や災害の発生など事業活動の遂行に係るリスクが発生した場合には、売上の減少、費用の増加、資金の支出等が発生する可能性があり、その場合は経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、山武グループが持続的な成長を遂げるためには、事業構造、業務構造の変革による領域拡大、海外事業の伸張が不可欠と考えています。そのため従来からの基幹事業であるビルディングオートメーション事業及びアドバンスオートメーション事業のそれぞれの拡張、協業領域での事業創造と海外展開を積極的に進めるとともに、異なる景気サイクルのビジネスであるライフオートメーション事業を第3の柱として確立し、全社収益の安定化を図る事が必要であり、その達成度合いが経営成績を大きく左右すると認識しております。

山武グループは、今後の事業の拡大と経営の質の向上を図り、事業構造、業務構造の変革に積極的に取り組んでまいります。

基幹事業であるビルディングオートメーション事業及びアドバンスオートメーション事業は、成熟産業に位置しますが、環境、省エネという市場動向を追い風に、お客様、製品、技術の3つの視点で事業を見直すことで今後も成長が可能であり、他社にない開発から生産・販売・施工・メンテナンスサービスに至る総合力を従来の事業枠を超えて展開し、工場市場における空調や省エネ等の環境関連ソリューション、あるいは建物への入退出管理を行うセキュリティ事業を強化するなど、新しい事業モデルの開発と、従来対象としていなかった事業領域の開拓に継続して取り組んでまいります。また、海外においては海外法人の現地化をさらに高め、現地の企業環境をふまえた経営へ発展させてまいります。

マイクロフローをはじめとした当社独自の技術をもとに、より高度な制御、より緻密な計測を可能とする高機能製品は、お客様の課題を解決する基幹製品であり、藤沢テクノセンターに研究開発機能を集約したことにより、今後、さらに開発を加速し、国内はもとより中国をはじめ海外にも積極的に展開してまいります。

永年培った計測・制御・計量の技術と行き届いたサービスを、ガス・水道などのライフライン、介護・健康支援などに展開し、人々のいきいきとした暮らしに貢献するライフオートメーション事業を第3の柱として育成してまいります。株式会社金門製作所との相乗効果の発揮、すなわち株式会社金門製作所の製品、技術力、顧客関係、ブランド力と当社の制御、ネットワークやエンジニアリングにわたる高い技術力と応用力の強みを組み合わせることにより提案の幅を大きく広げ、競争優位性を高め、事業展開をより確実なものにしてまいります。

#### (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### ① 資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べて8,256百万円減少し、資産合計で220,587百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

受取手形及び売掛金：売上債権の回収等により17,075百万円減少

たな卸資産：受注残高増加により3,859百万円増加

のれん：株式会社金門製作所との株式交換により4,286百万円増加

##### ② 負債の状況

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて10,553百万円減少し、負債合計で96,569百万円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

支払手形及び買掛金：仕入債務の支払により3,118百万円減少

未払法人税等：法人税等の支払により5,426百万円減少

賞与引当金：賞与の支払により5,027百万円減少

##### ③ 純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて2,297百万円増加し、124,018百万円となりました。これは主に剰余金の配当により利益剰余金が2,199百万円減少したものの、株式会社金門製作所との株式交換により資本剰余金が4,550百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の52.6%から55.6%となり、1株当たり純資産額は1,641円73銭から1,639円02銭となりました。

##### ④ キャッシュ・フローの状況

(2) 「キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

##### ⑤ 資金調達の状況

当第1四半期連結会計期間において重要な資金調達はありません。

#### (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第1四半期連結会計期間において、山武グループの経営者の問題認識及び今後の方針について、重要な変更はありません。

当社は、「私たちは、『人を中心としたオートメーション』で、人々の『安心、快適、達成感』を実現するとともに、地球環境に貢献します。」という山武グループ理念のもと、企業活動を健全に継続、成長させ、株主の皆様、お客様、従業員、地域社会の皆様など、全てのステークホルダーに対して、中長期的な視点に立ち、企業価値を常に向上させ、最大化し、そして株主への利益還元を常に重視することが使命であると考えております。

当社は、大きく変化する社会・企業環境にあって、山武グループ理念を踏まえ、永年培った計測と制御を中核とした技術とリソースを活かした安全・安心で高品質・高付加価値の製品・サービスを提供し、これまで以上にお客様の課題解決にあたるグループ一体経営を推進することが、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

すなわち、第一に、先進的な技術開発を進め、商品開発から生産、販売、施工、メンテナンスサービスに至る一貫した事業体制のもと、現場から生まれるお客様のニーズに対応できる商品力を強化し、山武ならではのソリューションを提供すること、第二に、グループ横断的なチームワークを築き、生産、販売、サービス等において、社内の各事業部門間での協業による事業効率の最適化と事業範囲の拡大を図ること、第三に、海外展開を促進するために、プロダクト、ソリューション両事業において、国ごとの状況を踏まえたグローバルな生産、販売の基盤を強化することが必要不可欠であると考えております。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	279,710,000
計	279,710,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 （株） （平成20年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成20年8月12日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	75,116,101	75,116,101	東京証券取引所 市場第一部	—
計	75,116,101	75,116,101	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	1,539,845	75,116,101	—	10,522	4,550	17,197

(注) 平成20年4月1日付での株式会社金門製作所との株式交換によるものであります。

#### (5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社から提出された大量保有報告書により、下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

提出日	報告義務 発生日	氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
平成20年 5月9日	平成20年 4月30日	株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 3番3号	2,962	3.94
		みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2 番1号	2,896	3.85
		みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27 号	1,482	1.97
		計	—	7,341	9.77

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 258,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 73,303,100	733,031	—
単元未満株式	普通株式 14,256	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	73,576,256	—	—
総株主の議決権	—	733,031	—

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 平成20年4月1日付での株式会社金門製作所との株式交換により、発行済株式総数が1,539,845株増加しております。

### ② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社 山武	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	258,900	—	258,900	0.35
計	—	258,900	—	258,900	0.35

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高（円）	3,050	3,070	3,050
最低（円）	2,795	2,690	2,745

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員 の 異動はありませ ん。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	32,210	32,347
受取手形及び売掛金	68,450	85,526
有価証券	14,868	13,390
商品	1,566	1,626
製品	3,235	2,941
原材料	6,455	6,326
仕掛品	7,804	5,956
未成工事支出金	8,229	6,579
その他	13,564	15,281
貸倒引当金	△329	△394
流動資産合計	156,054	169,582
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,033	15,341
その他（純額）	14,181	14,004
有形固定資産合計	※1 29,215	※1 29,345
無形固定資産		
のれん	7,309	3,023
その他	1,765	1,829
無形固定資産合計	9,074	4,852
投資その他の資産		
投資有価証券	18,247	16,597
その他	8,581	9,026
貸倒引当金	△586	△560
投資その他の資産合計	26,242	25,063
固定資産合計	64,532	59,261
資産合計	220,587	228,843
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,012	42,130
短期借入金	14,360	14,332
未払法人税等	337	5,763
賞与引当金	3,923	8,950
役員賞与引当金	28	80
製品保証引当金	439	397
受注損失引当金	164	162
その他	18,066	15,245
流動負債合計	76,332	87,063

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	265	310
長期借入金	4,172	4,217
退職給付引当金	13,830	13,994
役員退職慰労引当金	220	186
その他	1,747	1,351
<b>固定負債合計</b>	<b>20,236</b>	<b>20,059</b>
<b>負債合計</b>	<b>96,569</b>	<b>107,122</b>
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,522	10,522
資本剰余金	17,198	12,647
利益剰余金	91,244	93,688
自己株式	△678	△667
<b>株主資本合計</b>	<b>118,286</b>	<b>116,190</b>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,848	3,857
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	△448	317
評価・換算差額等合計	4,400	4,175
少数株主持分	1,331	1,354
<b>純資産合計</b>	<b>124,018</b>	<b>121,721</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>220,587</b>	<b>228,843</b>

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

売上高	48,648
売上原価	31,541
売上総利益	17,106
販売費及び一般管理費	※ 17,186
営業損失(△)	△79
営業外収益	
受取利息	59
受取配当金	192
為替差益	12
不動産賃貸料	28
その他	102
営業外収益合計	395
営業外費用	
支払利息	66
コミットメントフィー	11
不動産賃貸費用	24
その他	57
営業外費用合計	158
経常利益	157
特別利益	
固定資産売却益	0
貸倒引当金戻入額	11
特別利益合計	12
特別損失	
固定資産除売却損	18
退職特別加算金	62
投資有価証券評価損	11
特別損失合計	92
税金等調整前四半期純利益	76
法人税、住民税及び事業税	166
法人税等調整額	85
法人税等合計	251
少数株主利益	69
四半期純損失(△)	△244

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	76
減価償却費	1,051
のれん償却額	311
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△164
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,027
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△51
受取利息及び受取配当金	△251
支払利息	66
為替差損益 (△は益)	△30
有形固定資産除売却損益 (△は益)	17
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	11
売上債権の増減額 (△は増加)	17,075
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,859
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,132
その他の資産の増減額 (△は増加)	283
その他の負債の増減額 (△は減少)	3,630
小計	9,998
利息及び配当金の受取額	254
利息の支払額	△27
法人税等の支払額	△5,400
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,824
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△358
定期預金の払戻による収入	297
有価証券の取得による支出	△1,532
有価証券の売却による収入	1,555
有形固定資産の取得による支出	△1,838
無形固定資産の取得による支出	△51
投資有価証券の取得による支出	△8
子会社出資金の取得による支出	△95
その他	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,019

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	390
短期借入金の返済による支出	△357
長期借入金の返済による支出	△47
社債の償還による支出	△45
配当金の支払額	△2,147
リース債務の返済による支出	△4
少数株主への配当金の支払額	△47
自己株式の取得による支出	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,268
現金及び現金同等物に係る換算差額	△577
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△40
現金及び現金同等物の期首残高	49,256
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 49,215

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品、製品及び仕掛品については主として個別法による原価法により、材料については主として移動平均法による原価法によって評価しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、それぞれ主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

これによる売上総利益、営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる売上総利益、営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(3) リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

これによる売上総利益、営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

税金費用の計算

税金費用については、一部の連結子会社において当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税、住民税及び事業税に含めて表示しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、機械装置について耐用年数を変更いたしました。

この変更は減価償却資産の耐用年数に関する法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数を見直し、より実態に即した耐用年数にするためのものです。

これにより、売上総利益は49百万円減少し、営業損失は53百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ53百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 固定資産の減価償却累計額</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額 52,325百万円</p> <p>2 保証債務</p> <p>従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証 25百万円</p> <hr/> <p>合計 25百万円</p> <p>3 手形割引及び裏書譲渡高</p> <p>受取手形割引高 383百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 52百万円</p>	<p>※1 固定資産の減価償却累計額</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額 51,655百万円</p> <p>2 保証債務</p> <p>従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証 26百万円</p> <hr/> <p>合計 26百万円</p> <p>3 手形割引及び裏書譲渡高</p> <p>受取手形割引高 391百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 86百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与・賞与 5,954百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 1,827百万円</p> <p>役員賞与引当金繰入額 28百万円</p> <p>退職給付費用 404百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 11百万円</p> <p>研究開発費 2,210百万円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <p>現金及び預金 32,210百万円</p> <p>預入期間が3カ月を超える定期預金 △1,245百万円</p> <p>預入期間に拘束力のある普通預金 △169百万円</p> <p>取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 13,985百万円</p> <p>その他流動資産に含まれる運用期間が3カ月以内の信託受益権 4,434百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 49,215百万円</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	75,116

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	262

3 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,199	30	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

4 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年4月1日付で、当社の連結子会社である株式会社金門製作所を株式交換により完全子会社にしております。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本準備金が4,550百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本準備金が17,197百万円となっております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	ビルディングオートメーション事業 (百万円)	アドバンスオートメーション事業 (百万円)	ライフオートメーション事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	17,247	20,468	9,162	1,769	48,648	-	48,648
(2)セグメント間の内部売上高	63	142	36	45	288	(288)	-
計	17,311	20,611	9,198	1,815	48,936	(288)	48,648
営業利益又は営業損失(△)	△141	149	△38	△70	△100	21	△79

## (注) 1 事業区分の方法

山武グループの内部管理区分をベースに、製品の系列及び市場等の類似性を考慮して、ビルディング・オートメーションを中心とする「ビルディングオートメーション事業」、プロセス・オートメーション、ファクトリー・オートメーション及び制御機器販売を中心とする「アドバンスオートメーション事業」、生活、環境基盤に密着した分野へオートメーション技術を展開する「ライフオートメーション事業」、並びにこれらの事業以外の「その他」に区分しております。

## 2 事業の種類別セグメントの主要製品

事業の種類別 セグメントの名称	主要製品
ビルディングオートメーション事業	ネットワーク・ビルディング・オートメーション・システム、広域管理システム、各市場向け空調管理システム、クリティカル環境制御システム、エネルギー管理アプリケーションパッケージ、セキュリティ出入管理システム、空調用各種制御コントローラ、熱源制御用コントローラ、空調用各種制御機器、各種ワイヤレスセンサ、温湿度センサ、省エネ/環境モニタリングセンサ、空調用制御弁/アクチュエータ、総合ビル・エネルギー管理サービス、メンテナンスサービス、コンサルティングサービス等
アドバンスオートメーション事業	分散形制御システム(DCS)、各市場向けソリューション・パッケージ、エネルギー管理システム、設備診断機器、差圧・圧力発信器、電磁流量計、分析計、自動調節弁、調節計、記録計、指示計、変換器、燃焼安全制御機器、地震センサ、マイクロフローセンサ応用製品、光電センサ、近接センサ、リミットスイッチ、マイクロスイッチ、メカニカルスイッチ、エアクリーナ、メンテナンスサービス、コンサルティングサービス等
ライフオートメーション事業	都市ガスメータ、LPガスメータ、水道メータ、健康・医療型緊急通報サービス、介護サービス、食品・資源リサイクル機器、住宅用全館空調システム等
その他	精密工作機械、専用組立機、加工機、測定機器、各種制御機器、ダイカスト、金型等

## 3. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、機械装置について耐用年数を変更いたしました。この変更は減価償却資産の耐用年数に関する法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数を見直し、より実態に即した耐用年数にするためのものであります。

これにより、当第1四半期連結累計期間の営業費用は、ビルディングオートメーション事業が3百万円、アドバンスオートメーション事業が37百万円、ライフオートメーション事業が10百万円、その他事業が1百万円増加し、営業利益はアドバンスオートメーション事業が同額減少し、営業損失はビルディングオートメーション事業、ライフオートメーション事業及びその他において同額増加しております。

### 【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

### （企業結合等関係）

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社金門製作所

事業の内容：都市ガスメータ、LPガスメータ、水道メータ及びその関連機器の製造、販売

(2) 企業結合の法的形式

株式交換による完全子会社化

(3) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

統一したガバナンスにおける両社のリソースの結合・一元化を進め、経営の機動性を高めて事業環境変化へ迅速に対応し、経営効率化を推進することで株式会社金門製作所を中心とするライフオートメーション事業の基盤を確たるものにするため、株式会社金門製作所を当社の完全子会社化することが、両社にとって最良であると判断し、株式交換を行っております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三4 共通支配下の取引等の会計処理（2）少数株主との取引」に規定する会計処理を適用しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

当社普通株式 4,550百万円

取得に直接要した支出額 50百万円

---

取得原価 4,600百万円

（注）取得原価は、株式交付日の株価を基礎にして算定しております。

(2) 株式の種類別の交換比率

株式の種類 普通株式

	当社 (完全親会社)	株式会社金門製作所 (完全子会社)
株式交換比率	1	0.045

（注）株式会社金門製作所株式1株に対して、当社株式0.045株を割当交付します。

(3) 交換比率の算定方法

当社及び株式会社金門製作所は、それぞれ第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、財務予測及び市場株価の動向等を勘案し、上記比率を決定しております。

(4) 交付した株式数及びその評価額

交付株式数1,539,845株

評価額4,550百万円

(5) 発生したのれんの金額

4,600百万円

(6) のれんの発生した原因

期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

(7) 発生したのれんの償却方法及び償却期間

7年間で均等償却

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,639円02銭	1株当たり純資産額 1,641円73銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	124,018	121,721
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,331	1,354
(うち少数株主持分(百万円))	(1,331)	(1,354)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	122,686	120,366
1株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	74,853	73,317

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 3円27銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失(百万円)	244
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	244
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,854

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

株式会社山武

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 青木 良夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山武の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山武及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。